

## 第 8 期第 5 回立川市生涯学習推進審議会 会議録

開催日時 平成 29 年 1 月 23 日（月曜日） 午後 6 時 30 分～午後 9 時 00 分

開催場所 立川市女性総合センター（AIM）5 階第 2 学習室

出席者 [委 員] 朝岡 幸彦 会長 榎本 弘行 委員

倉持 伸江 委員 眞壁 繁樹 委員

梅田 茂之 委員 枝村 珠衣 委員

竹内 英子 委員 檜崎 茂彌 委員

難波 敦子 委員 萩本 悦久 委員

宮本 直樹 委員

[事務局] 浅見 孝男 生涯学習推進センター長（記）

諸井 陽子 管理係長 鳥野 純一 管理係員

次第

1. 開会
2. 生涯学習推進審議会会長 挨拶
3. 生涯学習推進センター長 挨拶
4. 第 8 期第 4 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について【資料 1】
5. 報告事項  
(1) 行事等の報告及び今後の予定について【資料 2】
6. 協議事項  
(1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 平成 29 年度の統一テーマについて【資料 3】  
(2) 生涯学習施策の進捗評価について【資料 4】【資料 5】
7. その他
8. 議事の要旨（要点）の確認

配付資料

1. 第 8 期第 4 回立川市生涯学習推進審議会 会議録【資料 1】
2. 行事等の報告及び今後の予定について【資料 2】
3. 都市社連協 過去の統一テーマ一覧【資料 3】
4. 立川市生涯学習推進審議会について【資料 4】
5. 平成 28 年度 立川第 5 次生涯学習推進計画「具体化の取組」進捗評価表【資料 5】

会議内容

1. 開会
2. 生涯学習推進審議会会長挨拶
3. 生涯学習推進センター長挨拶  
(事務局・センター長) 前回の会議で当会議の進め方についてご意見をいただいた。資料

4 に今後の進め方について提案、また当審議会の主旨等をまとめた。ご議論をお願いしたい。

#### 4. 第8期第4回立川市生涯学習推進審議会 会議録について

(事務局・管理係長) 今回は修正依頼をいただいている。

(会 長) 承認してよろしいか。

—委員より「異議なし」の声—

#### 5. 報告事項

(1) 行事等の報告及び今後の予定について

(事務局・管理係長) —資料2に基づき、12月17日に開催した東京都市町村社会教育委員連絡協議会(以下「都市社連協」という。)交流大会・社会教育委員研修会について内容を説明—

(委員A) 立川市は会長を含めて委員の参加は2名で寂しかったというのが感想。

(事務局・管理係長) —資料2に基づき、今後の予定を説明—

(会 長) 来年度は立川市が会長市になる。私が出席できない時は副会長を始め、委員の皆さんにもご協力をいただきたい。4月22日の定期総会に参加する方は旅費の支給があるので事務局へ連絡をしていただきたい。

(事務局・管理係員) 資料2に示した立川市生涯学習推進審議会臨時会の日程が3月9日から2月27日に変更しているのでご承知願いたい。

(会 長) 進捗管理については次回が最後なので、今日終わらなければ文言については正副会長と事務局にお任せいただきたいのでご承知いただきたい。

#### 6. 協議事項

(1) 「都市社連協 平成29年度の統一テーマについて」

(事務局・管理係長) —資料3により協議のたたき台として統一テーマ事務局案を説明—

(会 長) 都市社連協の1年間統一テーマは会長市が提案することになっている。案を総会で提案し決定するという流れだ。事務局が5パターン作成した。事務局としては案4を推している。文言修正も含めて意見をいただきたい。

(委員B) 過去のテーマ、今回の案を見ると中教審の答申がこのまま来ている感じがする。担い手側が考えて実践するには相応しくないと思う。やる側の想いを込めるには案5を基盤として「子どももシニアも主体的に参画する生涯学習社会を目指して」としたらどうか。能動的という表現も固い感じがする。

(委員C) 案1から案4までは過去との違いがあまり明確ではなく案5が一番良いと思う。ただし、サブタイトルの「課題と展望」は濁しても良いのではないか。

(会 長) サブタイトルは無くても良いのではないか。メインタイトルだけを簡潔に提示しても良いと思う。

(委員D) 学社一体と学社融合はまだ意味が明確でないこともあり案5のサブタイトル無しが良いと思う。

(委員E) 立川市第5次生涯学習推進計画(以下「推進計画」という。)をみていると、市

民と行政の「協働」を積極的に進めていこうという意向が分かる。他の市も協働を進めていこうという意向はあるはずなので、「協働」という言葉が入っても良いと思う。

(委員 A) 平成 28 年度のテーマは私自身イメージが浮かばない。案 1 から案 4 まではイメージが浮かんでくるのだが、案 5 はイメージが湧かない。イメージを浮かぶものにした方が良い。次の市にも繋がり、考えやすいテーマが良いのでは。

(委員 F) 案 3 を推したい。

(委員 G) 言葉がスッと入る案 3 を推したい。

(委員 H) 案 4 と案 5 で迷っている

(委員 I) シンプルで分かりやすい案 5 をベースにした B 委員の案を推したい。

(委員 J) E 委員のご提案に賛成。学んだことを活かしていく、どういう学びをしていくのかということが大切。学社一体も学びのまちを作っていくという方向だと思う。

(会 長) 「学社一体」はまだ立川市しか使っていない。中身で学社一体を推進していけば良い。またゴロも大切である。会長提案として「子どももおとなも主体的に学び参加するまちづくりをめざして」はいかがか。堅い言葉をできるだけ入れないで敢えて平仮名を多くした。分かりやすさを優先した。いかがか。

—委員一同了承—

## (2) 生涯学習施策の進捗評価について

(事務局・管理係長) —資料 4 にもとづき今後の生涯学習推進審議会による進捗評価のあり方について説明。また資料 5 の書式を平成 29 年度から変更することも提案—

(会 長) 初めてのことなので試行錯誤しながら進捗評価を進めているが、評価者コメントは何に対してどういう役割のコメントなのかということを整理したい。資料 4 の 2 ページに書いてある「評価の流れ」が分かりやすい。もともと企業が P D C A というやり方を提唱して今は行政も学校もこのやり方をしているが、社会教育事業も P D C A によるチェックが必要だということ。「P」はプランを立てるということで、推進計画が大本のプラン。一定の期間のプランであって、プランはあるが実施、「D」にあたっては毎年改善しなければならない。そして実施した事業を受けてチェックをしていくというのが「C」。ここで生涯審が事務局に評価を出す。事務局が実施して、こうなりましたという成果をチェックするのが役割。成果までは我々は言いようがないので、実際には取り組みと成果を踏まえて事務局が課題と方向性を書いているので、我々は課題と方向性を見て、それで良いのか、もっとこういう風にした方が良いということがあれば議論をして、文章にまとめて出すという流れだ。審議会が進捗評価コメントを出した後、事務局として 2 つのことをする。1 つはチェックを受けて「A」アクト、改善をする。改善する前にもう 1 つは当審議会のチェックコメントをまとめて教育委員会評価を受けて改善をしていく。つまり P D C A の「C」を我々が担い、その前後は事務局が責任を持って実施するということ。

(委員 E) 進捗評価表そのものが当審議会で作成するもの、出すものであって、事務局は

案を出しているが私達が評価を出しているということか。

(会 長) 来年はこの評価表の様式も変えた方が良いが、今の段階では 2 番は事務局の評価、つまり自己評価だ。

(委員 E) あくまでも 2 番の評価は事務局の自己評価ということか。現状では我々は 3 の評価者コメントに責任を持つということか。

(事務局・管理係長) 今年度はそうだ。事務局としては進捗評価表書式の 1 と 2 をまとめていくということをして今後提案したい。

(会 長) 事務局の自己評価に対して我々は第三者としてどう評価していくということだ。評価を 3 のコメントに書いていくということ。

(委員 A) 最後まで終わらせるために時間制にして時間で区切って進行したらいかがか。

(会 長) できるだけ時間で区切らないで議論をしていきたい。

#### ◆資料 4 7 ページ I-3-①「参加しやすいしくみづくりの推進」

(事務局・管理係長) 以下資料 4、7 ページの内容を説明—

(委員 F) たちかわ市民交流大学庁内調整委員会への働きかけをしてきたので一定の成果はあるが、どうしてもこれ以上の進展が望めないという状況ではないか。市民参加が出来ない理由はいくらでもつけられる。本当にできないのか、市民参加が出来ない理由は付けさせないくらいのスタンスが必要だ。

(会 長) 本気度が試されるということだ。

(委員 E) 幅広い年齢層と書きつつ成果の欄では人数しか挙げられていない。課題と方向性がマッチしていないのではないか。「若者世代」のことについては I 委員、J 委員、C 委員から若者世代の意見が出ている。

(会 長) 若い世代の問題が大事だといいつつ、事実認識だけで終わり方向性では若者世代対策には何も触れられていない。F 委員が言っていることと同じだが、今までとやり方が変わらない。これでは何も変わらない。若者対策を先行事例で取り組めないか。

(委員 G) 今後の方向性が分かりづらい。

(委員 C) 行政内で何とか解決しようとするのではなく、関係組織、市民が自ら取り組んで課題解決に取り組んでいけるように仕組みづくりが求められている。今後は自分も最近加わった市民リーダーの会において、こういうことに積極的に取り組んで行こうという方向性が示された。市民のやる気も活かしてもらいたい。

(委員 A) 若者の関心が低いということは、企画する内容の問題だと思う。企画内容を若者自身ではなく若者でない人が考えている。企画段階から大学生など若者が入ってこられる仕組みづくりが必要だ。

(委員 J) そのとおりで、たちかわ市民交流大学市民推進委員会では若者が参加できる仕組みを作っていこうという方向で、E 委員にも大学生が参加できないか相談をしている。今年の秋以降に若者が企画から参加した講座ができるかもしれない。

(委員 B) 参加しやすい仕組みづくりの推進が取り組みの課題なのに、今後の方向がマッチしていない。参加しやすい仕組みづくりということを考えた時に何が要求されているのかということが、今後の方向に来ないとおかしい。課題の答えが今

後の方向になっている。

(委員 J) 関心が低いというよりセンスが違っているというところがあるのかもしれない。

企画段階から若者が入っていける仕組みづくりを作っていきたい。

(委員 G) 生涯学習市民リーダーの会には 30 代の方が入ったことで良い刺激になっている。

ニーズに合った企画ができるのではないかと期待している。

(委員 H) 地域学習館運営協議会（以下「地運協」という。）に今年度から児童館の若い職員が入ったことで企画内容も斬新な発想が得られるようになって来た。若者が入れるような方法が必要だ。

(委員 C) 学習館の地域活性化講座で親子講座を多く実施するようになった。初めて学習館に来たという人が多く、成功していると自負している。児童館、図書館と 3 館連携して、親子・子育て世代・若い世代向けの企画を充実していきたい。

(委員 E) 昭島市には大学生の社会教育委員がいる。委員に若い人を呼ぶ働きかけや仕組みも必要だ。

(委員 J) 市民推進委員会では講座企画書にチェック項目がある。市民講師の活用等だが、チェック項目の中に若者参画という自己チェック欄も作ることができるか検討してみる。市の講座でも同じことが出来るのではないか。

(委員 D) 若者の参加という議論が中心だったが、高齢者でも敷居が高くて参加できない、引きこもっているということもあり、多様な世代の参加しやすさも大切だ。

(会 長) 評価者コメントを次のようにまとめてみたい。「一定の改善が見られるもののさらに多様な市民が主体となる講座づくりのモデルを生涯学習推進センター自らが積極的に行うべきである。そしてその成果とノウハウを他の部課にも広げることが望ましい。例えば、各地域学習館の実施成果を踏まえて、生涯学習推進センターが実施する行政企画講座の一定割合を中高校・大学生等若者や子育て世代が企画段階から発案できる枠組みも必要である。」

大事なのは行政企画講座に市民企画度が増えているが、本当の意味で発案段階から市民が参加しているものは少ないという主旨だ。細かい表現は事務局と調整する。評価は B で良い。よろしいか。

—委員一同了承—

#### ◆資料 4 8 ページ I-3-②「学びに関わる市民や組織の連携と調整」

(事務局・管理係長)

—以下資料 4、8 ページの内容を説明—

(委員 E) 推進計画の取り組事項では青春学級事業が挙げられている。進捗評価表には主な取り組等に書かれていないがなぜか。

(事務局・センター長) 青春学級事業は昨年度から専門事業者である N P O に委託化した。いったんは N P O 法人にお任せしたということだが、事業者と連携を推進していくという方向性での記述は書き落とした。

(委員 E) 障害を持つ人の生涯学習施策として取り組みを推進して欲しい。

(委員 A) 指定管理者の講座事業とあるが、どんな事業者がどんな事業を実施しているか見えない。例えばどんなものがあるのか。

- (事務局・センター長) 現在施設の運営管理に指定管理者制度を導入している事例が増えてきている。例えば図書館、体育館。契約の中で一定の講座や事業をやることという内容があるが、お任せしているということで把握しづらい面もある。このことについてはたちかわ市民交流大学企画運営委員会でも課題として挙げられている。事務局としてもきちんと把握すべきだという意見もいただいている。課題として認識しており今後はきちんと把握していく。
- (委員 I) 計画の取り組事項、2 番目に各学習館で活動している団体との連携については触れられているが、進捗評価表を見ると、何らかの委員会組織に所属している委員同士の連携のことは書かれているが、活動している団体との連携については漏れている。
- (委員 G) 課題のところだが、何だかわからない。具体的には何なのか。
- (事務局・センター長) いろいろと漏れがあり申し訳ない。こうすべきではないかというご意見もいただきたいがいかがか。
- (委員 J) 委託する場合、市としてはこういう方向を目指しているのだからこういう講座を実施して欲しいという内容を契約に盛り込んでいくのが良いと思う。
- (委員 C) 推進計画や目的に書かれている目指すべき姿である「生涯学習活動の充実」のために「協働の推進」となっているが、先ほどの I 委員の意見に似ているが、協働については取り組状況、成果、方向性等書かれていない。方向性はあるのか。
- (委員 I) 現状で評価できることとしては、それぞれの委員会にのりしろがあると感じるので、協働の一つの手法ではないかということだ。
- (会 長) 企画運営委員会が大事。
- (委員 D) 企画運営委員会のメンバーは各種市民団体のメンバーも入ってもらっており情報交換をしている。そういう意味では交流はしている。交流が必要だということも認識している。
- (委員 B) 地運協には青少健や地域の団体からも代表者が委員として加わっている。意識して地域の主要団体によるメンバーで構成されているので、そういう意味では評価して良い。
- (会 長) 名称の工夫とはどういう意味か。
- (委員 B) 複雑すぎるという主旨だ。市民参加型といっても幅が広いので括りが大きすぎるという意味だ。
- (委員 A) 庁内調整委員会の意味がよく分からない。
- (事務局・管理係長) 4 つの部会から構成されており、行政企画講座の調整等をしている庁内の部会。
- (事務局・センター長) 年に 2 回実施している。7 月と 2 月頃に各課の講座事業について情報共有と意見交換をしている。何をしているか分かりづらいという指摘は企画運営委員会からもいただいており、実際あまり機能していなかったのが昨年度から、目的をハッキリさせて定例で開催するようにした。
- (委員 F) 私は全体に辛口のコメントを書いているが、ここに関しては良くやっていると思う。今までの課題をよく整理してきちんと組織化して連携の仕組みを作って

きている。まだまだ発展途上なのは確かだが、指定管理者との連携も、地運協のあり方も徐々に改善されてきている。

(会長) 枠組みとしていろいろな問題はありますが、改善はされてきているので評価はBで良いと思う。ただし引き続き努力は必要。委員会の数をいくら増やしても先に進まないで、いろいろな事業の調整が必要な段階である。コメントとしては次のとおりまとめたい。「委員会の開催に見られるように積極的に情報交換や共有の機会が増えつつあるものの、市民交流大学を中心に市民企画講座や行政企画講座に限らず、より積極的に指定管理事業者などの活動団体間の事業の協力と調整を進める必要がある。」よろしいでしょうか。

—委員一同了承—

◆資料 4 9 ページ II-1-①「多様な媒体の活用による広報」

(事務局・管理係長) —以下資料 4、9 ページの内容を説明—

(委員 A) 「FMたちかわ」はどのくらいの人か聞いているか分かるか。

(事務局・センター長) 毎月第 4 木曜日の 11 時 30 分から 10 分程度、「情報ひろば立川」というコーナーで市民交流大学の枠をもらっている。ここで講座等の PR をしているが、これを聞いて講座に参加したという方については行政企画講座では把握していない。電波の感度もあまり良くないので注意して 84.4MHz に合わせないと聞こえない。職員が出演してしゃべっている。

(委員 J) 市民企画講座でも（ラジオがきっかけの講座参加者数は）把握していない。

(委員 B) マイテレビは今でもあるのか。

(委員 J) J:COM に変わっている（が存続している）。

(委員 A) どの媒体が一番参加者が多いのか。

(委員 J) 市広報が 1 番、2 番目が情報誌「きらり・たちかわ」、3 番目がチラシ。

(委員 C) 高松学習館で開催される事業も同じ。ラジオで聞いたから参加したということは聞いたことがない。

(委員 G) 市民リーダー事業も同じだ。

(委員 B) 評価について自分は B にした。努力はしていると思う。講座事業を実施した時に、そんなに人が集まっていないという印象はない。事務局は C と評価しているが。

(事務局・センター長) 以前から若者向けに SNS を活用した情報発信をすべきだという意見を企画運営委員会で再三いただいている。市として若者向けに特化したツイッターやホームページの作成は困難で遅々として進まない。従来から指摘されているが改善が図られないので C とした。もしかしたら D 評価かもしれない。

(委員 C) SNS を活用している世代は、そこで（検索等を使用して能動的に）情報を探すというよりも、友達機能で友達と繋がって、興味のあることは友達の書込み等から（受動的に）情報を得るといえるのが見える。要は口コミみたいなもので、行政や主催団体がいくらフェイスブックやツイッターに出してもわざわざそれを見に行かないと意味がない。

(委員 A) 感度の良い若手職員が企画して作って欲しい。

(委員 F) SNSでただ単にどんどん情報を発信しても意味がない。新鮮でおもしろい情報を毎日書くには専属職員が必要だ。それは現実的ではない。むしろSNS情報発信に長けている人に情報を提供してやってもらうという仕組みを作る方が良いと思う。

(委員 H) 地域の中学校を訪問した時に、夏休み期間中に実施される市民推進委員会の講座案内が掲示されていた。先生によると内容によっては掲示しますとのことであった。

(会 長) 評価はBで良いと思う。既存のメディアを活用したやり方については努力をしているし一定の成果も出ている。その上で、コメントとしては次のとおりまとめたい。「既存のメディアを活用して行政が学習情報を提供するだけでなく、多様な市民が自ら講座を企画・発信・広報する仕組みづくりに、より積極的に取り組む必要がある。そのためには、行政の運営に固執せず、市民や団体のSNS等への情報提供や発信の場づくりに力を入れることも検討されたい。」

つまり、新しい媒体による情報発信では、行政は場を作り、場を管理することが必要であるとともに、そもそもSNSの世界では市民が一定の約束事の中で自分が企画し発信すれば良い。SNS仲間の情報はSNS仲間内で集まってやれば良いということだ。よろしいか。

—委員一同了承—

◆資料 4 10 ページ II-1-②「学習相談体制の充実」

(事務局・管理係長) —以下資料 4、10 ページの内容を説明—

(委員 E) 成果のところでは実施件数が半分くらいになっているがなぜか。

(事務局・センター長) 平成 26 年度は 3 年に 1 回の社会教育関係団体の登録更新の年なので通常の年に比べて相談件数が大幅に増えた。

(委員 C) 地域学習館での窓口対応の件数は無いか。

(事務局・センター長) 学習館での統計は取っていない。学習館の窓口対応はシルバー人材センターの職員が中心に請け負っている。

(委員 C) 学習館を見ていると相当な件数の相談が、窓口、電話であるようだ。

(委員 F) 学習のコーディネーター役として社会教育主事の配属が望ましいが現実には難しいだろう。市の正規職員といっても配属されてゼロから育っていくということが実情なので、職員と一緒に民間の専門家、地運協委員等が継続的に相談を受けていってもらえば良いのでは。

(委員 A) 先ほど学習館の窓口対応はシルバー人材センターの職員が中心に請け負っているという話があったが、職員が相談や助言をしていると思っていた。相談・助言・情報提供の具体的な内容は何か。

(事務局・センター長) 学習館に一番多い問い合わせは料金や空き状況等の利用案内。実際にイメージしている相談は、職員がコーディネート力を発揮して社会教育関係団体の設立や学びの成果を還元していく活躍の場の紹介等を提案していくということで、単なる問い合わせはイメージしていない。

(委員 A) 536 件は電話の件数か。



(事務局・センター長) 女性総合センターアーム 1 階の相談コーナーにお見えになった方で、電話は含んでいない。

(委員 C) コーディネート力を成果とすると成果の数値は違うものが望ましいのでは。

(事務局・センター長) ご指摘の通りで、職員がコーディネート力を発揮して社会教育関係団体の設立をした件数という成果を指標として、例えば、「立川の教育」に掲載するとなると年間 4~5 となるので、現状では数字を出すのも憚れるレベルである。本日欠席されている副会長に当課の研修講師をしていただいた時に、地域で退職された方で特技を持っている方を講師として社会教育関係団体に派遣したり、仲間を集めて団体の設立を数多くされているという話を伺った。職員には同じように地域ニーズや地域人材を発掘して団体設立を働き掛けて欲しいと思っている。

(委員 C) そういう方に技術継承をしてもらおうということも必要だ。

(委員 B) コーディネーター役の職員ということでは、継続性ということがとても大切だ。職員の異動が早いのでノウハウが身に付きづらいのではないかと。継続性が大事だということを人事当局に訴えてもらいたい。

(委員 I) 取り組状況の中の社会教育関係団体の設立が大事なら、窓口だけではなくて地域の中でそそのかし役が必要。窓口は手続きの場。職員だけではなくて副委員長のような方と連携していく仕組みが重要。

(会長) コメントとしては次の通りまとめたい。「団体登録更新時の相談の偏りが問題となるものの、数値化出来ない広範な取り組みが予想される。生涯学習情報コーナーや各学習館における窓口相談に限らず、地域の課題に対応できる多様な形態を模索しながら充実させる必要がある。」

地域の中で積極的にいろいろな学習的課題を把握して相談に踏み込む。それは職員だけではなく、地域の中で活躍している方の協力を得ながら相談業務を幅広く多様なやり方で充実させていく。職員個人の資質に頼るのではなく、地域の中にあるノウハウ、人脈を活かしていく方向が良いと思う。よろしいか。

—委員一同了承—

#### ◆資料 4 11 ページ III-1-①「地域人材の把握・ネットワークの構築」

(事務局・管理係長) —以下資料 4、11 ページの内容を説明—

(委員 C) 推進計画の取り組事項には市民推進委員、サポーター、市民リーダーの研修と書いてある。

(事務局・センター長) C 委員のご指摘の通りで、地運協委員向けの研修は実施しているが、市民推進委員向けの行政が企画した研修は今年度から開始した。市民リーダーの研修はやっていない。

(委員 J) 市民推進委員会としての研修は（推進委員会として）以前から実施している。

(委員 G) 市民リーダー向けの研修は実施しないのか。

(事務局・センター長) 市民リーダーはより自主的に動いていただきたいという位置付けの団体であり、行政として研修を実施する予定はない。何かご要望はあるか。

(委員 G) 具体的には無いがここで体制が変わってきている。

- (事務局・センター長) 市民リーダーの団体として目指している方向は、自立した市民団体として活動していただきたいということだ。今まで市民リーダーは行政が企画していろいろとやってきたが、一定の年月がたったので自主的な活動にシフトしていただきたいという思い。市民推進委員会はそれに基づいて、さらに自立するための研修という観点から、講座事業を実施していくための研修を企画した。自立していくための研修という観点ならサポートしていきたい。
- (委員C) 先日の「市民リーダーが変わります」(生涯学習推進センター生涯学習係主催)という会議でも説明があったが、行政がどこまで何をしてくれるのか全員が分かっていない。そこをサポートして欲しい。まずは情報提供を研修としてやっていただきたい。
- (事務局・センター長) 具体的に提案していただければ検討させていただきたい。
- (委員F) 主な取り組みは3つが取り上げられているが推進計画の中では、もう1つ、「学習館利用者との交流の中で、人材情報の収集を行い、地域人材の発掘に努めます」とあるが、そのことについては取り組めていないのではないかと。多くの講座が行われ、地域の方がたくさん学びに来ているが、学びっぱなしになってしまっていて、繋げるところ、紹介すべきところに紹介できていないのではないかと。個人情報取り扱い等難しい問題もあるが、一定のルールを決めなくてはならない。ルール決めをするのが行政の責任としてやらなくてはならないこと。そうしないと人材情報の収集や発掘は難しいと思う。
- (委員C) 市民リーダー制度や市民推進委員会制度自体を知っている人が地域の会合に出てもあまりにも少ないと感じる。市民へ周知していくことで地域人材の把握や発掘に繋がると思う。ルール作りだけでなく周知も必要だ。
- (委員I) 地域や行政、関係団体がニーズを伝えることが必要。先ほど話に出た市民リーダーも、「どこで自分たちの活動が活かされるのか」新たに知ることがあると思う。「ここに協力してもらえないか」とニーズを共有し合う場があると生きてくる人材が広がると思う。
- (委員A) 学校支援ボランティアだが、方向性の中でも「学びの成果体现の中核として」と書いてあるが、生涯学習推進センターとしての取り組みを感じて今年は自分も参加したいと思っているが年齢制限はるか。
- (事務局・センター長) 年齢制限はない。80代の方も登録している。登録要件は説明会に参加することで、研修も受けていただく。
- (会長) 評価はCで良いと思う。コメントとしては次の通りまとめたい。「市民推進委員・市民リーダーの研修をさらに充実させるとともに、地域人材の把握や活用のルールづくりを進めながら、学校支援ボランティアの育成を含めてより多様な市民が参画できるような情報とニーズの共有の場が必要である。」よろしいか。
- 委員一同了承—

◆資料4 12 ページ III-1-②「地域課題の解決・将来世代の育成につなげるしくみづくり」

(事務局・管理係長) —以下資料4、12 ページの内容を説明—

(事務局・センター長) 補足ですが、「立川の教育 平成28年度版」110 ページに地域活

性化事業、113 ページに催物事業の平成 27 年度実績を示している。

(委員 A) 学習館と会館の違いは職員がいるかないかということか。

(事務局・センター長) 会館の正規名称は学習等供用施設で指定管理者が運営している。学習館は市の直営施設。

(委員 A) 課題欄で「全ての館が地域の情報交換や交流の場として機能しきれていないことが一番の課題です」とある。私はこびら橋会館をよく利用するが、機能的にうまく動いているし地域に開放されている印象があるので一番の課題になるような感じがしない。

(事務局・センター長) ご指摘のとおり、学習館もそのようにならなくてはいけない。学習館も地域の方に支持されないと直営から指定管理へなった方が良くということになる。そうすると地域の出先施設が無くなり、単に職場が減ることではなく市の職員が地域にいるメリットが活かされなくなる。先ほどの相談ということでも、職員は地域の中に入って、人脈を作っていかななくてはならないということだ。

(委員 E) 地域課題の解決という方向と、立川市は地域との一体を目指しているとあるので、学習館と学校がもっと連携を強化しても良いのではないか。委員に学校の先生になってもらう、情報交換、事業の協力等いろいろな形があると思う。国分寺市の公民館運営審議会メンバーには地域の校長先生が入っていて、うまくいっているところは連携を強めている。

(委員 C) 以前 P T A 会長をしていた時に、学習等供用施設の管理運営委員会に入っていた。利用者団体の集まりであり、その時に会館の運営の仕方について話し合っていた。学習館は地運協があるが、青少健のように大勢のメンバーが集まる訳ではない。市民リーダーの発掘や社会教育関係団体の立ち上げに機能が特化している気がする。F 委員が課題 2 で挙げているように、地域資源との連携明確化、児童館等との連携に機能を発揮しないとそれぞれの特性が活かせないと思う。

(委員 B) 柴崎学習館は第一小学校と複合施設であり、学校との連携をすべきであると思っているが、学校は忙しいのでこちらから負担になるようなことは強いられないが、学校で実施した展覧会の作品を学習館でも展示をさせてもらうといったことをしている。一步一步無理の無い範囲で実施していくということで、子どもたち、学校と学習館との交流が進められている。

(委員 F) 肝心なところが全然出来ていない気がする。地域課題は何かということ、待っていると自然に湧いてくるというスタンスでは駄目だ。もっと掘り起こすために一緒に考える場を設定し、皆さんと共に考えてこれだというものと一緒に探す動きが必要だし、そのためにはどういう学びが必要なのかということは学習館でできること。そしてそれをどのように実践していくかということまで一緒に考えなければいけないのだが、どうもそれについて主体性を持って考えているか、お任せになっていないかという辛口の意見だ。

(委員 I) F 委員の意見に近いが、せっかく学習館が地域に 6 館存在しているので、地域特有の課題にアセスメントするという共通の取り組みとしてやった方が

良いと思う。課題もそうだし強みも発掘できれば良いと思う。学社一体に対しても、例えば西砂エリアは地域文化が根強かったりとか農業に携わっている人が多い。かたや高松・曙エリアはオフィス街が多く映画館もあり、そういう人から学べる。まずは地運協や利用者団体連絡会等で皆でアセスメントできれば良いと思う。

(会 長) コメントとしては次の通りまとめたい。「地域学習館が地域の課題解決の場として市民に信頼・活用されるためには市民リーダーの発掘や団体の支援に力を入れると共に、職員と地運協が学校や地域の団体と共に地域課題の把握と共有、連携の可能性、そのための学習支援に至る行程を明確にするべきであろう。」よろしいか。

—委員一同了承—

## 7. その他

- ・ 委員Bから平和講座の案内
- ・ 委員Eからプレ錦まつりのシンポジウムについて案内

## 8. 議事の要旨（要点）の確認

(事務局・センター長)

—要旨読み上げ—

(会 長) よろしいか。

—委員一同了承—

次回、2月27日（月曜日）午後7時から開催。